会計年度月額制内部事務員（休業者代替）募集要項

令和８年 11 月 20 日
子ども青少年局西部児童相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員（休業者代替）の募集は
年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1　選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
会計年度月額制内部事務員（休業者代替）	１名	①児童虐待相談に関する事務の補助（家庭訪問同行、電話応対、児童移送、関係システム及びパソコン操作、文書作成等を含む。） ②その他児童相談所長が必要と認める業務	令和９年１月１日から 令和９年３月 31 日まで

2　受験資格

下記の(1)(2)の条件のいずれも満たす方

(1) Word・Excel 等のパソコンの基本的な操作ができる方

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　申込み

(1) 申込期間

令和８年 11 月 20 日（金）から令和８年 12 月４日（金）（必着）まで

(2) 申込方法

下記(3)の申込書類に必要事項を記入の上、名古屋市西部児童相談所まで郵送（12月4日（金）必着）もしくは持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と朱書きしてください。

〔郵送宛先〕〒454-0875　名古屋市中川区小城町１丁目１番地の 20
名古屋市西部児童相談所 庶務担当

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）まで受け付けます。

(3) 申込書類

ア　受験申込書

イ　小論文

テーマ：「児童虐待を受けた子どもやその保護者支援において、私が大切だと考えること、また留意すること。」

1,000文字程度、Ａ４縦長横書き、始めに「氏名」を自筆で明記してください。「氏名」以外は自筆、パソコン等を問いません。上記のテーマについて、ご自分の体験などを交えて具体的にお書きください。

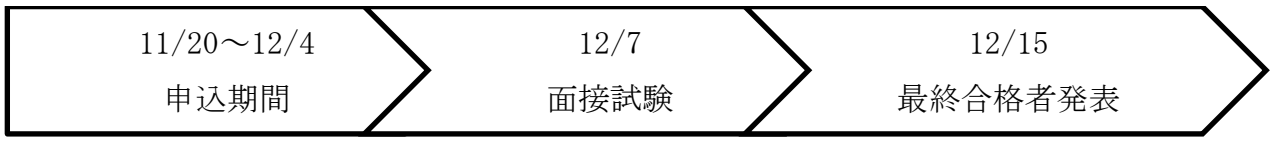
※ 申込書類に不備がある場合には受け付けません。また、一度提出された書類は返却しま

せん。

ウ　誓約書

4　選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込みと同時に提出	申込時に提出いただく受験申込書による書類選考及び小論文による筆記試験を実施します。	120 点満点
面接試験	12/7（月）	口述による個人面接試験（20 分程度）を実施します。	300 点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 面接試験の会場及び集合時間

個別にお知らせします。

(4) 選考結果の通知

試験結果については令和 8 年 12 月 15 日（火）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5　合格から採用まで

(1) 任用期間は令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までを予定しています。
（ただし、休業等の状況により任用期間が短縮される場合があります。また、任期の更新はありません。）

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合は採用されません。

(3) 採用後 1 月間は条件付採用期間となります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

(5) 本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職員の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

6　試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	名古屋市西部児童相談所において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア　代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ　代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による名古屋市西部児童相談所（名古屋市中川区小城町1丁目1番地の20）への来所が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類の不足のある場合は提供できません。

※ 来所の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来所はご遠慮ください。）

7　勤務条件

報酬	月額 172,191 円から 209,965 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高等学校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償等を支給 【報酬の例（月額）】 高等学校新卒：172,191 円 高等学校卒業後　7 年（上限）：209,965 円 （令和 8 年 4 月 1 日現在） ※人事給与制度等の改正により変わる場合があります。
勤務場所	名古屋市西部児童相談所（名古屋市中川区小城町 1 丁目 1 番地の 20）
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうち、1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9　その他

採用試験(その他求職活動）において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課　電話：052-972-2517

なお、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いはありません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局　西部児童相談所　担当：黒野
名古屋市中川区小城町１丁目１番地の 20
Tel:052-365-3231（代表）　　Fax:052-365-3281